

## 南部地域包括支援センターの今後の運営について

## 1 現況と課題

平成 25 年度以降、篠ノ井地区管内では委託による地域包括支援センター（以下「委託包括」）の増設等に伴い、以下のとおり、南部地域包括支援センター（以下「南部包括」）の業務状況が変わってきており、今後の体制等について検討する必要がある。

## (1) 担当地区高齢者人口の状況 (単位：人)

年 度	高齢者数	備 考
25 年度	11,023	
26 年度	7,333	地域包括支援センター桜ホーム設置、川柳地区等移管
27 年度	7,813	
28 年度	1,825	地域包括支援センター篠ノ井総合病院設置、中央地区等移管 地域包括支援センター新町病院設置、大岡地区移管
29 年度	1,912	

高齢者数：毎年度 4 月 1 日

## (2) 相談件数の状況 (単位：件)

年 月	来 所	電 話	訪 問	計
28 年 4～5 月	69 (13)	53 (9)	18 (6)	140 (28)
29 年 4～5 月	77 (12)	71 (15)	19 (7)	167 (34)

※( )内は南部包括担当地区分再掲

(支所内の他部署から案内される割合：来所相談の 45.4%、電話相談の 34.7%)

## (3) 介護予防ケアマネジメント件数の状況 (単位：件)

区 分	26 年 5 月	27 年 5 月	28 年 5 月	29 年 5 月
直営分	129	115	110	54
委託分	165	211	195	51
計	294	326	305	105

## (4) 委託包括への後方支援の状況(継続ケース) (単位：回)

年 度	来 所	電 話	訪問同行 面接同席	支援会議 等出席	その他	計
27 年度	16	17	10	32	18	93
28 年度	48	62	14	63	76	263

委託包括の新設に伴い、継続ケースに対する直接支援から後方支援に業務がシフトしている。

#### (5) 直営地域包括支援センター機能見直しの必要性

今まで、中部地域包括支援センター（以下「中部包括」）が担ってきた、委託包括間の連絡調整や研修企画、専門職部会事務局などの基幹的業務の一部が、中部包括の業務拡大等に  
伴い、南部包括に移行しており、業務の総合性や効率性の面から、課題がある。

<今年度、南部地域包括支援センター主務の基幹業務>

- ・ケアマネ全体研修会
- ・認知症地域支援推進員連絡会
- ・社会福祉士部会
- ・虐待防止ネットワーク会議
- ・主任ケアマネ部会
- ・啓発・虐待防止講演会
- ・保健師・看護師部会
- ・弁護士相談
- ・総合事業ワーキング事務局

## 2 今後の見直し（案）

南部包括の相談支援機能を維持しつつ、中部包括の基幹型機能の強化を図るため、南部包括を「中部包括のブランチ」とする方策を検討していきたい。

また、将来に向けては、南部地区の担当区域再編と併せ、ブランチの業務を新たな委託包括に移管したり、サブセンターを設置するなど、地域包括ケアの推進に最も適切な方策を模索していく必要がある。

### ※ブランチ方式

住民の利便性を考慮し、包括センターにつなぐための窓口として設置するもの。

(branch・・・支社・支店の意)

### ※サブセンター

在介センターの職員を包括センターの職員として採用するなどした後、その職員を在介センターに併設する包括センターの支所で勤務させる形態。